

平成23年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)



平成23年10月31日

上場会社名 株式会社GABA 上場取引所 東  
 コード番号 2133 URL http://www.gaba.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上山 健二  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部門長 (氏名) 青柳 大介 (TEL) 03(5790)7000  
 四半期報告書提出予定日 平成23年11月11日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年12月期第3四半期の業績 (平成23年1月1日~平成23年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年12月期第3四半期	6,430	11.8	1,246	80.5	1,281	75.1	721	81.5
22年12月期第3四半期	5,749	12.1	690	—	731	—	397	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
23年12月期第3四半期	16,237.74	15,551.78
22年12月期第3四半期	8,807.38	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年12月期第3四半期	8,463	1,398	16.5	15,470.23
22年12月期	8,376	1,465	17.5	△2,317.95

(参考) 自己資本 23年12月期第3四半期 1,398百万円 22年12月期 1,465百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年12月期	—	—	—	—	—
23年12月期	—	—	—	—	—
23年12月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 : 無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成23年12月期の業績予想 (平成23年1月1日~平成23年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	8,350	7.7	1,360	27.9	1,420	26.8	830	39.1	18,782.63

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 : 無

4. その他 (詳細は、【添付資料】P.5「その他」をご覧ください。)

(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 : 無

(注) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

(注) 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

23年12月期3Q	44,844株	22年12月期	43,706株
23年12月期3Q	—株	22年12月期	—株
23年12月期3Q	43,987株	22年12月期3Q	43,706株

(※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示)

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

(※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項)

本資料に記載されている予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は業況の変化等により、上記予想値と異なる場合があります。業績予想の関連事項等につきましては、【添付資料】P.5「1.(3)業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

## 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1 株当たり配当金									
	第 1 四半期末		第 2 四半期末		第 3 四半期末		期末		合計	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
22年12月期	—		0	00	—		241,900	00	241,900	00
23年12月期	—		0	00	—		—		—	
23年12月期 (予想)	—		—		—		97,500	00	97,500	00

(注) A種優先株式の配当金につきましては、日本円TIBOR (12ヶ月物) に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。

○添付資料の目次

1. 当四半期の業績等に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する定性的情報 .....	2
(2) 財政状態に関する定性的情報 .....	4
(3) 業績予想に関する定性的情報 .....	5
2. その他の情報 .....	5
(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要 .....	5
(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要 .....	5
3. 四半期財務諸表 .....	6
(1) 四半期貸借対照表 .....	6
(2) 四半期損益計算書 .....	8
(第3四半期累計期間) .....	8
(第3四半期会計期間) .....	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	10
(4) 継続企業の前提に関する注記 .....	11
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	11
(6) 重要な後発事象 .....	12

## 1. 当四半期の業績等に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間（平成23年1月1日～平成23年9月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の爪痕が残ることに加え、円高の進行も経済回復に影を落としており、景気が上向くまでにはなお時間を要するものと考えられます。その一方で、当社の事業領域であるマンツーマン英会話レッスン市場におきましては、このような外部環境の影響を受けつつも、英会話習得効率を重視する層に支持をいただき、堅調に伸長しているものと考えられます。

当第3四半期累計期間において、売上高は前年同期と比較して11.8%増加し、6,430,036千円となりました。これは、東日本大震災の影響はあったものの、前年同期と比較し在籍クライアント数が増加しており、そのレッスン受講が堅調に推移したこと、前年同期において売上高を296,197千円減少させる要因となった収益計上基準変更による影響が、当第3四半期累計期間においては29,051千円の減少まで軽減されたこと等によります。

売上高の構成は以下のとおりです。

		前第3四半期 累計期間 自平成22年1月1日 至平成22年9月30日	当第3四半期 累計期間 自平成23年1月1日 至平成23年9月30日
消化レッスンポイント	①	912,144	963,331
ポイント単価 (円)	②	5,973	6,005
レッスン売上高(1) (千円)	③=①×②	5,448,191	5,784,994
(△)計上基準変更による 影響額(差異) (千円)	④	△296,197	△29,051
レッスン売上高(2) (千円)	⑤=③+④	5,151,994	5,755,943
入会金、テキスト販売 (千円)	⑥	532,681	523,403
その他 (千円)	⑦	64,981	150,689
売上高計 (千円)	⑤+⑥+⑦	5,749,657	6,430,036

- (注)1. 消化レッスンポイントには、レッスンが受講されずに契約期間が終了し無効となったポイント、クライアントの事由によるキャンセルにより消化されたポイントを含みます。
2. ポイント単価はレッスン売上高(1)を消化レッスンポイントで除して算定した値を記載しております。
3. レッスン売上高は、当社LSにて提供するレッスンのみを対象としており、講師派遣型契約による売上高は、その他に含めて表示しております。

売上原価は前年同期と比較して4.6%増加し、3,355,245千円となりました。これは主に、一部LSの閉鎖ならびに賃貸借契約の見直し等による賃料の減少等があったものの、提供レッスン数が増加したことにより委託講師報酬の増加があったこと等によるものです。販管費は前年同期と比較して1.3%減少し、1,827,974千円となりました。これは主に、本社移転による本社賃料の減少、一部の広告実施を見合わせたこと等による広告宣伝費の減少、人員数の減少による人件費の減少等によるものです。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,430,036千円（前年同期比11.8%増）、営業利益1,246,817千円（前年同期比80.5%増）、経常利益1,281,396千円（前年同期比75.1%増）となりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額27,360千円、自由が丘LS、池袋LSの移転決定により店舗閉鎖損失引当金繰入額36,073千円を特別損失として計上したことにより、四半期純利益は721,623千円（前年同期比81.5%増）となりました。

当社は、当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しており、従来の「英会話事業」および「その他事業」を統合し単一セグメントとしておりますが、英会話レッスンの提供形態により「通学型レッスン」と「講師派遣型レッスン」に区分しております。

レッスン提供形態別の概況につきましては、以下のとおりです。なお、当社では損益計算書上の売上高については通学型、講師派遣型を区分した管理をしておりませんが、従前より経営管理上の指標として前受金収入額（契約時にクライアントより申し受ける額）の獲得を重視しております。従いまして、以下の説明におきましては売上高に代わる指標として前受金収入額を用いております。

#### (通学型レッスン)

当社の運営するLSにおいてレッスンを提供する従来どおりのレッスン形態を「通学型レッスン」と区分しております。個人契約によるレッスンは全て本区分として扱うほか、当社と通学型の法人契約（研修型・福利厚生型とも）を締結いただいた場合は本区分として扱います。

スクールの配置状況につきましては、1月に名古屋LS、3月になんばLS（2月末で閉鎖した心齋橋LSを統合）、5月に柏LSを新設した他、レッスン需要増加に対応するため、1月に大手町LS、4月に品川LS、5月に横浜LSの規模を拡大しております（横浜LSは移転による規模拡大）。これらにより、当第3四半期累計期間末において、関東地区に29LS、中部地区に2LS、関西地区に5LS、計36LSを展開する体制となりました。

当第3四半期累計期間における新規入会者数は前年同期と比較し0.4%増加し、9,608名となりました。これは、東日本大震災に起因すると考えられる大幅な落ち込みが3月から4月にかけてあったものの、5月からは回復に転じ、結果的に前年同期を僅かながら上回る結果まで回復したものです。また、1つのコースを修了したクライアントが新しいコースで受講を継続する比率である契約継続率については3月に前年同月を大きく下回ることとなりましたが、4月以降は継続契約率・継続契約者数とも前年同月を上回る水準で推移し、前年同期と比較し5.6%増加し、8,513名となりました。

これらにより、当第3四半期累計期間末において、当社スクールに在籍するクライアント数は18,534人、平均在籍クライアント数は18,533人となりました。

レッスン提供数につきましては、3月は前年同月を大幅に下回る水準となりましたが、前年同期と比較し在籍クライアント数が増加していること、ならびに4月以降の回復が顕著であったことにより前年同期と比較し4.5%増加し、828,820レッスンとなっております。

子供向け英会話「Gaba kids」につきましては、当第3四半期累計期間末現在では29箇所のLSにて展開しております。Gaba kidsは、全体に対する規模は小さいものの好調に推移しており、当第3四半期累計期間末の在籍クライアント数は330人（前述の在籍クライアント数の内数）となりました。

	平成22年12月 第3四半期 会計期間	平成22年12月 第4四半期 会計期間	平成23年12月 第1四半期 会計期間	平成23年12月 第2四半期 会計期間	平成23年12月 第3四半期 会計期間
新規入会者数	3,367	2,731	2,872	3,182	3,554
継続契約者数	2,597	2,771	2,538	2,917	3,058
期末クライアント数	18,061	18,011	18,054	18,241	18,534
（うち、Gaba kids）	(167)	(197)	(255)	(287)	(330)
平均クライアント数	17,779	18,146	18,246	18,281	18,533
（うち、Gaba kids）	(150)	(196)	(228)	(281)	(313)
レッスン提供数	274,750	270,693	263,151	274,174	291,495
前受金収入額（千円）	2,250,543	2,106,128	2,140,372	2,355,469	2,437,774

## (講師派遣型レッスン)

法人契約によるレッスンのうち、講師が契約先企業に赴いて実施するレッスン形態を本区分としております。講師派遣型レッスンでは、マンツーマンレッスンを基本としながらも、契約先企業の要請に柔軟に対応するためレッスン提供形態が多種多様であることから、本区分のクライアントや提供レッスンの数について単純な比較が出来ず、一律に扱うことは適切でないため開示しておりません。

講師派遣型契約では、通常は契約先企業の会議室等においてレッスンを提供する形態を基本としておりますが、第1四半期において、契約先企業内にLS同様の機能を持つ同社専用のレッスンスペースを3箇所設置し、LSと同一のシステムにてレッスン提供を行うという大型案件の受注に成功したため大きく伸長し、その後も堅実に契約を獲得しております。

	平成22年12月 第3四半期 会計期間	平成22年12月 第4四半期 会計期間	平成23年12月 第1四半期 会計期間	平成23年12月 第2四半期 会計期間	平成23年12月 第3四半期 会計期間
前受金収入額(千円)	5,882	17,342	82,313	24,172	18,862

- (注) 1. 当社では、生徒・学生、社会人等を対象とした一般向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」、子供向け英会話レッスン「G a b a こどもマンツーマン英会話(通称、Gaba kids)」を開講するスクールのことをLS(ラーニングスタジオ)と呼んでおります。
2. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。
3. クライアントがレッスンを受講できる権利(役務の提供を受ける権利)をレッスンポイントと呼んでおり、1回のレッスン受講につき1レッスンポイントが消化されます。また、レッスンを受講されずに契約期間が終了した場合、クライアントの事由によるキャンセル等があった場合には、レッスンポイントは消化されたものとしております。

## (2) 財政状態に関する定性的情報

当第3四半期累計期間末における総資産は、前事業年度末と比べて87,080千円増加し、8,463,493千円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少645,506千円、有価証券の増加398,853千円、金銭信託の増加109,789千円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて153,931千円増加し、7,064,642千円となりました。その主な要因は、前受金の増加221,883千円、資産除去債務の増加88,068千円、賞与引当金の減少90,677千円、未払法人税等の減少51,160千円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて66,850千円減少し、1,398,851千円となりました。その主な要因は、四半期純利益721,623千円の計上、優先株式の消却による資本剰余金の減少444,738千円、利益剰余金の減少387,523千円によるものであります。

## (キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末(2,586,072千円)に比べ353,713千円増加し、2,939,785千円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、877,426千円(前年同期間1,371,350千円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,217,127千円、前受金の増加221,883千円、法人税等の支払額486,666千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動により得られた資金は、265,344千円(前年同期間60,941千円)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,000,000千円、定期預金の預入による支出500,000千円、有形固定資産の取得による支出105,440千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動により使用した資金は、789,057千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出832,261千円、株式の発行による収入80,214千円によるものであります。

(3) 業績予想に関する定性的情報

東日本大震災の発生により懸念されていたクライアントの受講意欲も回復してきており、新規入会者についても5月以降は前年同月を上回って推移するなど、概ね震災発生以前に近い状況まで回復してきたものと考えております。クライアント数の増加に対応するため、10月より自由が丘LSを移転拡張したほか、平成24年1月には池袋LSの移転拡張を予定しております。

従いまして、平成23年2月10日に公表いたしました通期業績予想である、売上高8,350百万円、営業利益1,360百万円、経常利益1,420百万円、当期純利益830百万円は達成可能と見込んでおります。

## 2. その他の情報

(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は1,033千円減少し、税引前四半期純利益は28,394千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88,068千円であります。



3. 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,940,940	2,586,446
売掛金	286,092	202,110
受講料金銭信託	2,426,680	2,316,890
有価証券	1,498,845	1,099,992
たな卸資産	132,620	140,173
その他	214,390	272,685
流動資産合計	6,499,569	6,618,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	781,159	708,137
減価償却累計額	△235,243	△195,074
建物(純額)	545,915	513,062
構築物	36,109	34,472
減価償却累計額	△18,214	△15,702
構築物(純額)	17,895	18,770
工具、器具及び備品	631,385	612,380
減価償却累計額	△492,209	△447,613
工具、器具及び備品(純額)	139,175	164,767
有形固定資産合計	702,987	696,600
無形固定資産	111,230	108,749
投資その他の資産		
敷金及び保証金	713,229	721,971
その他	436,476	230,792
投資その他の資産合計	1,149,706	952,763
固定資産合計	1,963,924	1,758,113
資産合計	8,463,493	8,376,413

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,591	13,161
未払金	232,741	209,913
未払費用	192,979	175,681
未払法人税等	284,587	335,748
前受金	6,022,108	5,800,225
店舗閉鎖損失引当金	37,073	69,663
賞与引当金	95,035	185,712
資産除去債務	18,869	—
その他	100,457	120,604
流動負債合計	6,995,443	6,910,710
固定負債		
資産除去債務	69,198	—
固定負債合計	69,198	—
負債合計	7,064,642	6,910,710
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	635,137	594,738
資本剰余金	40,399	444,738
利益剰余金	723,315	426,226
株主資本合計	1,398,851	1,465,702
純資産合計	1,398,851	1,465,702
負債純資産合計	8,463,493	8,376,413

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	5,749,657	6,430,036
売上原価	3,207,593	3,355,245
売上総利益	2,542,063	3,074,791
販売費及び一般管理費	1,851,226	1,827,974
営業利益	690,837	1,246,817
営業外収益		
受取利息	1,381	785
催事参加料	4,199	1,925
有価証券利息	—	5,829
金銭の信託運用益	4,757	2,781
受取手数料	22,955	17,029
その他	7,972	7,183
営業外収益合計	41,266	35,533
営業外費用		
株式交付費	—	894
為替差損	114	59
営業外費用合計	114	954
経常利益	731,989	1,281,396
特別損失		
固定資産除却損	5,117	834
店舗閉鎖損失引当金繰入額	54,944	36,073
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27,360
特別損失合計	60,061	64,268
税引前四半期純利益	671,927	1,217,127
法人税、住民税及び事業税	122,260	441,608
法人税等調整額	152,143	53,896
法人税等合計	274,404	495,504
四半期純利益	397,523	721,623

(第3四半期会計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	2,016,567	2,243,141
売上原価	1,078,481	1,140,332
売上総利益	938,086	1,102,809
販売費及び一般管理費	575,515	616,670
営業利益	362,570	486,138
営業外収益		
受取利息	721	116
催事参加料	1,077	3
有価証券利息	—	869
金銭の信託運用益	1,111	918
受取手数料	6,252	6,719
その他	1,558	3,473
営業外収益合計	10,720	12,101
営業外費用		
株式交付費	—	616
為替差損	7	13
営業外費用合計	7	630
経常利益	373,283	497,610
特別損失		
固定資産除却損	242	16
店舗閉鎖損失引当金繰入額	35,189	22,431
特別損失合計	35,432	22,448
税引前四半期純利益	337,850	475,161
法人税、住民税及び事業税	121,518	171,178
法人税等調整額	16,120	22,287
法人税等合計	137,638	193,465
四半期純利益	200,212	281,696

## (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	671,927	1,217,127
減価償却費	124,822	126,396
長期前払費用償却額	2,307	1,955
受取利息	△1,381	△3,371
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	18,400	12,870
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△65,073	△90,677
固定資産除却損	2,328	834
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27,360
株式交付費	—	894
売上債権の増減額 (△は増加)	△91,857	△83,981
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,221	7,552
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,195	△1,570
未払金の増減額 (△は減少)	△9,334	36,902
未払費用の増減額 (△は減少)	22,770	17,297
未払消費税等の増減額 (△は減少)	57,642	△36,168
前受金の増減額 (△は減少)	683,602	221,883
受講料金銭信託の増減額 (△は増加)	△172,271	△109,789
預り金の増減額 (△は減少)	△8,042	16,643
その他	13,916	△3,556
小計	1,261,175	1,358,603
利息及び配当金の受取額	1,563	5,488
法人税等の支払額	△1,816	△486,666
法人税等の還付額	110,427	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,350	877,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△500,000
定期預金の払戻による収入	—	1,000,000
有価証券の取得による支出	—	△499,549
有価証券の償還による収入	—	600,000
有形固定資産の取得による支出	△32,044	△105,440
無形固定資産の取得による支出	△43,423	△32,184
投資有価証券の取得による支出	—	△405,400
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
敷金及び保証金の差入による支出	△4,680	△54,746
敷金及び保証金の回収による収入	142,075	63,488
その他	△986	△822
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,941	265,344
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	80,214
自己株式の取得による支出	—	△832,261
配当金の支払額	—	△37,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△789,057
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,432,292	353,713
現金及び現金同等物の期首残高	1,904,122	2,586,072
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,336,414	2,939,785

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成23年4月12日付で取得条項付株式（A種優先株式）83株を取得し、平成23年4月28日付で当該株式を消却しております。この結果、前事業年度末と比べて資本剰余金は444,738千円、利益剰余金は387,523千円減少し、当第3四半期末における株主資本は1,398,851千円となっております。

(6) 重要な後発事象

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年12月5日を効力発生日として、当社の親会社である株式会社ニチイ学館との間で、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお当社は、本株式交換の効力発生日（平成23年12月5日）に先立ち、株式会社東京証券取引所において、平成23年11月30日付で上場廃止（最終売買日は平成23年11月29日）となる予定です。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

株式会社ニチイ学館は、「社業の発展を通して豊かな人間生活の向上に貢献する」という経営理念のもと、「教育で人が豊かに成長し続けていくことを応援する」、「医療関連で医療機関の安定した経営を支援する」、「介護で老後を不安なく暮らせる環境を作る」をミッションとして、「教育」、「医療」、「ヘルスケア」の3事業を柱に、社会環境の変化や時代の要望、更には、医療・介護現場の状況をいち早く捉え、その課題の解決に取り組んでおります。

株式会社ニチイ学館では、我が国における、グローバル化の進展と、かつてない超高齢社会の到来により、介護及び医療に加えて、人材育成のための教育が何にも増して重要であると確信しており、医療・介護分野に留まらず「語学」「IT」等の講座メニューの拡充を積極的に推し進めるとともに、eラーニングシステム等の活用による講座展開チャネルの拡充に取り組んでおります。

一方、当社の前身の会社は、平成7年7月に外国語会話のインストラクター（講師）をデータベース化し、全国各地の受講希望者とマッチングさせるという斡旋事業を目的として創業され、平成8年4月に有限会社として設立されました。その後、同社は、吸収合併による組織再編等を経て、平成13年3月より、「Gabaマンツーマン英会話」の名称で、インストラクター1人に対しクライアント（受講生）1人によるマンツーマンレッスン専門の英会話スクールの運営を開始しました。

当社は、MBOを実施し創業者より事業を受け継ぐことを目的に平成16年6月に設立され、新経営陣の下、経営効率の向上、経営基盤の強化に取り組み、平成18年12月には東京証券取引所マザーズ市場への上場も果たす等、大きな成果を実現し、高品質のインストラクター、クライアントの英会話学習をサポートするカウンセラー（スクールスタッフ）、他社を凌駕するノウハウを用いた「Gabaメソッド」に基づく英会話レッスンにおいて、顧客からの高い満足度を得ており、マンツーマン英会話レッスン市場におけるリーディングカンパニーとして確固たるブランドを確立しています。

我が国の語学市場につきましては、一部企業による英語社内公用語化を含めたビジネスにおいて外国語を使用する機会の増加、将来のキャリア形成に備えた大学生や20～30代のビジネスマンによる英語学習機運の高まり、グローバル化の進行に伴う幼児・子供向け早期英語教育への関心の高まり、学習指導要領の改訂による小学校高学年での英語必修化、時間的余裕ができた中高年、団塊世代、シニア世代による自己啓発の進展等により、語学習得に対する必要性和関心は日増しに高まりを見せております。

そのような状況下、株式会社ニチイ学館は、本年2月ころ、当社の当時の筆頭株主である大和企業投資株式会社より同社の所有する当社株式を譲り受ける候補者の選定プロセスへの参加の意向の打診を受け、当該選定プロセスの過程で同社及び当社より提供された情報に基づき、当社の中長期的な企業価値向上のための経営方針や当社株式の取得によって得られるシナジー等、当社株式の取得について分析、検討を進めてまいりました。

今後の教育事業の更なる拡大を企図するに際し、現在の社会情勢の変化から、株式会社ニチイ学館がこれまで手掛けてきた語学学習事業の一層の発展・拡大は不可欠であると考えており、業界内における確固たるブランド及び高い信頼・実績を誇る当社がパートナーとしてニチイグループの一員となることは、株式会社ニチイ学館の教育事業の一層の差別化と、株式会社ニチイ学館及び当社両社の成長を共に実現出来るものと判断いたしました。

具体的には、新規教室の開設等、両社の補完関係は高く、収益拡大及び効率化、両社ブランド・ノウハウの相互活用等、大きなシナジーが期待されます。

## 2. 本株式交換の要旨

## (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日 (両社)	平成23年10月31日 (月)
株式交換契約締結日 (両社)	平成23年10月31日 (月)
最終売買日 (当社)	平成23年11月29日 (火) (予定)
上場廃止日 (当社)	平成23年11月30日 (水) (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成23年12月5日 (月) (予定)

(注1) 本株式交換は、株式会社ニチイ学館については、会社法第796条第3項本文の規定に基づき簡易株式交換の手続により、また、当社については、会社法第784条第1項本文の規定に基づき略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を受けないで行われる予定です。

(注2) 本株式交換の日程は、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、両社間で協議し合意の上、変更する可能性があります。

## (2) 本株式交換の方式

株式会社ニチイ学館を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社ニチイ学館 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	250

## (注1) 株式の割当比率

当社普通株式1株に対して、株式会社ニチイ学館普通株式250株を割当交付します。但し、株式会社ニチイ学館が所有する当社普通株式(平成23年10月31日現在43,315株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

## (1) 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、株式会社ニチイ学館及び当社が、それぞれ別個に、株式会社ニチイ学館及び当社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社ニチイ学館は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は、青山総合会計事務所を本株式交換のためのフィナンシャル・アドバイザーに任命したうえ、それぞれの第三者算定機関に任命しました。

## 4. 株式交換完全親会社となる会社の概要

(1)	商号	株式会社ニチイ学館
(2)	所在地	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齊藤 正俊
(4)	事業内容	医療関係事業 ヘルスケア事業 教育事業 その他業業
(5)	資本金	11,934百万円
(6)	決算期	3月31日
(7)	純資産	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	現時点では確定しておりません。